

○対象施設一覧

種類	対象施設例
劇場等	劇場、観覧場、映画館 等
集会場等	集会場、展示場、貸会議室、多目的ホール 等
ホテル等	ホテル、旅館（集会の用に供する部分に限る。）
博物館等	博物館、美術館、科学館、記念館、水族館、動物園 等
運動施設	体育館、水泳場、陸上競技場、野球場、ゴルフ場、ゴルフ練習場、テニス場、バッティング練習場、ボウリング場、スポーツクラブ 等
遊技場	テーマパーク、遊園地、パチンコ店、ゲームセンター 等
遊興施設	カラオケボックス、個室付浴場業に係る公衆浴場 等
物品販売業	大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店、その他大規模施設内で物品販売業を営む店舗 等（生活必需物資を除く [※]）
サービス業	スーパー銭湯、サウナ、その他大規模施設内でサービス業を営む店舗 等（生活必需サービスを除く [※]）

※ 生活必需物資・サービスは、食品、医薬品、医療機器その他の衛生用品、燃料、衣料品、くつ、化粧品、家電製品、理美容、クリーニング、学習塾、医療 等

○対象外施設一覧

種類	対象外施設例
医療施設	病院
	診療所
	歯科
	薬局
	鍼灸・マッサージ
	接骨院
	柔道整復
生活必需物資販売施設 （豪奢品を除く）	卸売市場
	食料品売り場（移動販売店舗を含む）
	コンビニエンスストア
	百貨店（生活必需品売場）
	スーパーマーケット
	ドラッグストア
	ホームセンター（生活必需品売場）
	ショッピングモール（生活必需品売場）
	家電販売店
	ガソリンスタンド
	靴屋
	衣料品店
	化粧品販売店
	雑貨屋

	文房具店
	酒屋
宿泊施設	ホテル（集会の用に供する部分を除く）
	カプセルホテル
	旅館（集会の用に供する部分を除く）
	民泊
工場等	工場
	作業所
金融機関・官公署等	銀行
	消費者金融
	A T M
	証券会社
	保険代理店
	事務所
	官公署
その他	貸倉庫
	郵便局
	火葬場
	動物病院
	ペットホテル
	たばこ屋（たばこ専門店）
	ブライダルショップ
	本屋（古本屋を除く）
	自転車屋
	園芸用品店
	修理店（時計、靴、洋服等）
	鍵屋
	家具屋
	自動車販売店、カー用品店
	花屋
	コインランドリー
	ごみ処理関係
学校 （第1号）	幼稚園
	小学校
	中学校
	義務教育学校
	高等学校
	高等専修学校
	高等専門学校
	中等教育学校
	特別支援学校

保育所等 (第2号)	保育所等 (幼保連携型認定こども園を含む)
	学童クラブ
	障害児通所支援事業所
	上記以外の児童福祉法関係の施設
	障害福祉サービス等事業所
	老人福祉法・介護保険法関係の施設
	婦人保護施設
	その他の社会福祉施設
大学等 (第3号)	大学
	専修学校 (高等専修学校を除く)・各種学校
	日本語学校・外国語学校
	インターナショナルスクール
学習塾等 (第13号)	自動車教習所
	学習塾
	英会話教室
	そろばん教室
博物館等 (第10号)	図書館
商業施設 (第12号)	銭湯 (物価統制令の対象となるもの)
	理髪店
	美容院
	質屋
	貸衣装屋
	クリーニング店
遊興施設 (第11号) ※夜間の長時間滞在を目的とした利用が相当程度見込まれる施設	マンガ喫茶
	ネットカフェ
飲食店等 ※高松市以外に立地するもの、かつ、令和3年8月20日(金)午前0時から8月26日(木)午後12時までの間に限る。	飲食店
	料理店
	喫茶店
	居酒屋